

鳥取環境大学の運営改革に向けた取り組みについて

1 経営改善への取り組み

歳入予算の増加となるよう努めるとともに、歳出予算の削減を図り、単年度収支の改善に努める。

2 大学運営の改革

学生にとって一層魅力ある大学にするため、学生への教育が最重要な責務であることを再確認し、その責務達成のための具体的な施策を立案し、実施していく。

(1) 大学運営改革委員会の設置

① 大学運営改革に関する委員会の設置（平成22年2月25日）

委員長：古澤学長 委員7名（学長、副学長2名、常務理事、職員3名）

② 検討項目

- ・授業の改善（責任担当授業コマ数、教員の資質向上、授業評価アンケートの活用等）
- ・大学運営会議と各種委員会の権限整理
- ・評価制度の導入（教職員）
- ・就業規則の点検、服務規律の徹底
- ・大学運営事務の習熟と効率化（職員の資質向上・能力開発）
- ・学生のアメニティ向上（部活動、食堂、下宿、通学等）
- ・就職支援の充実（早期支援、資格取得支援、企業と地域との連携）
- ・その他目的を達成するための施策（教員・職員の資質向上の研修体制の整備、留学生受入、リカレント教育、同窓会との連携、学生のメンタルケア等）

(2) 大学運営改革委員会の開催状況

平成22年3月12日（水）以降7月29日（木）まで10回開催

(3) 検討チームの立ち上げ

次の検討項目については、教職員の若手を中心とした検討チームを設置し、5月中旬より検討を開始した。8月末に検討結果報告予定。

- ① 授業改善（教員の資質向上の推進）
- ② 学生のアメニティ向上
- ③ 就職支援体制の充実
- ④ 職員の資質向上・能力開発のための取組の充実